

Ⅲ 教育情報事業

1 本年度の方針

探究的な学びを支える基盤と位置付けられた「情報活用能力」を、小中高を通じて体系的に育成するために、教育の情報化を推進するとともに、収集した教育情報資源を提供し、教職員や学校をきめ細かく支援する。

2 事業概要

(1) 教育の情報化の推進

① 出前講座、要請訪問等におけるきめ細かな支援

教育庁各課室、市町村教育委員会、関係機関等と連携し、ニーズに応じた出前講座、要請訪問等を行う。

② 教育の情報化に係る研修の実施

学校や児童生徒の実態に合わせた情報活用能力の育成、教科等の指導における ICT 活用等、教育の情報化を促進するための研修を実施する。

(2) 教育情報の収集と提供

① 各研修形態に対応した研修室や機器等の運用支援

3 OS に対応した研修用端末、電子黒板、大型モニタ類、1 人用什器（机・椅子）、動画撮影・オンライン配信スタジオ等の運用を支援する。

② 教科用資料等の収集

ライブラリーセンター・学校教職員支援コーナーにおいて、教育用資料等を管理する。

(3) Web サイトの運用・管理

島根県教育センター Web ページの管理を行う。

(4) 研修用機器の貸し出し

教育庁各課の研修で活用する、研修用機器の貸し出しを行う。